

子どもに向けた教育プログラムによる性的虐待防止

デイビッド フィンケルホー PhD

Crimes Against Children Research Center, Family Research Laboratory, Department of Sociology, University of New Hampshire, Durham, New Hampshire

* この記事に関連のあることで、発表すべき金銭的關係はまったく持たないと著者は述べている。

カトリック医療アソシエーション (CMA) 特別委員会は 2006 年 10 月に、子どもへの性的虐待とその防止についての報告を発表した。それは国内のカトリック教区が虐待のスクランダルによって混乱し、性的虐待防止への努力を改善しようと率先して動こうとしていることに呼応したものであった。この報告は、性的虐待を防止するための、いわゆる「チャイルド エンパワメント プログラム」に強く反論するものであった。これらのプログラムは、「性的虐待防止には効果がない」、「子どもの感情的、認知的、神経生物学的、道徳的発達の科学と矛盾している」と主張した。

この報告は、20年間にわたって、多くの批判者が「学級(クラス)単位の防止教育」に対して加えてきた反論の数々を掘り起こしたものである。しかしながら、調査研究による証拠や入手できる範囲での分析的プログラム評価などはいずれも、そのような反論を支持しておらず、そうした議論がはっきりと公共政策を意図した文脈で持ち出された以上、俎上に載せて論駁する意義があると言えるだろう。

CMA その他が懸念の対象としているプログラムとは、子どもに性的虐待と性被害について教え、子ども(そしてその親)に、虐待をいかに識別し、近づかれたときにどうするか、虐待のあと何をすべきかについて、多様なメッセージを与えようとするプログラムのことである。これらのプログラムは、通常、学校や青少年向けの場所で行なわれ、親、先生、青少年指導員に向けた部分も持っている。このようなプログラムの中でよく知られているのは、シアトルを拠点にしている Committee for Children の「Talking About Touching」と、ニュージャージー州で広く実施されている「Child Assault Prevention プログラム」である。CMA の報告では、これらを「エンパワメント」プログラムと言っているが、核となる理念は多様である。私はこれらを「学校単位の防止教育プログラム」あるいは、短く「防止プログラム」と言いたい。というのは、文献の中では、「エンパワメント」プログラムというよりも頻繁に、そう呼ばれているからである。その実施状況についての最近の情報はないが、1990年代の研究からすると、大多数の学校と子どもたちの2/3がこれらのプログラムを経験している。

これらのプログラムが効果的ではないという主張は、2つの主要な論点に基づいている:(1) 概念が誤った方向へ導かれ、子どもには理解できず、実行できない。たとえ実行できたとしても、基本的に役に立たない。(2) それに役に立つという経験的証拠がない。

私はこれらに対して、それぞれ「概念的」と「経験的」と呼ぶ。

概念的批判は、いくつかの論点に注目している。

- ・これらのプログラムに含まれる多くの概念は、複雑で、就学前や小学校レベルの子どもには理解できない。
- ・性的虐待は、常道はずれた、力の強いおとなが、強い動機を持って行うことなので、子どもの力では、本質的に防止したり思い止まらせたりはできない。

・いくつかの概念とその実施は、子どもを保護するよりむしろ、実際に危険にさらしたり傷つけたりするかもしれない。

経験的批判が論ずるのは、調査では、防止プログラムが実際に性的虐待を防止したということが出てこないということである。このような研究でしばしば引用されるのが、私と私の共同作業者が1995年に行ったもので、防止プログラムを受けた子どもに、性的暴力や受傷が減少したことが示されなかったという研究と、2003年のBolenによる研究である。

分析

プログラム概念の複雑性

CMA と他の批判者たちは、これらのプログラムに含まれている概念の多くは、複雑で、就学前や小学校レベルの子どもには理解できないと論じる。

1. このプログラムに基づく概念についての学者の意見はまったく一致せず、適切なタッチと不適切なタッチ、子どものエンパワメント、子どもに自分には人権があると教えること、というようなプログラムの中の概念について疑いを持っている学者たちもいる。しかしながら、防止教育について公表されている報告のほとんどは、これらの報告を支持してきた。
2. 大多数のプログラム評価で、子どもたちは年齢を問わず、重要な概念を身につけたことがわかった。実際に、幼児のほうが年長の子どもより多く学習していることがわかる。このことが、子どもはこれらを実行できるということを証明することにはならないが、これは、この概念を無条件に複雑すぎて学習できないという批判者の一般的な主張に反対する論点である。
3. 概念的批判はつまるところ、プログラムのいくつかの概念は、ある子どもたち（例えば幼児）にとっては不適切であるという主張に要約できる。しかしながら、これは、このプログラムには価値がないという論理と同じではない。たとえこの概念がある子どもたち（例えば年長の子ども）にだけ理解されたとしても、それは有益であるかもしれない。また、ある出来事についておとなに言うことの重要性を強調するというような、いくつかの概念は、議論の余地なく理解しやすいものとみられ、たとえ他の概念が複雑なものであったとしても、大方の子どもたちにとって役立つものかもしれない。
4. 理論的構造が非常に似通っている他の学校単位の教育プログラムの多くが、無作為抽出でよく統制のとれた質の高い評価調査によって、有効であると証明されてきている。これらは、いじめや薬物使用を防止し、対人関係のスキルを改善するための学校ベースのプログラムを含む。これらのプログラムのすべては、認識的に複雑であり、第三者の意図を判断することを要する構成要素を持っており、すべてが、子どもが他者、多くの場合は、より力の強い人々からの圧力に抵抗するようトレーニングするという意味において、「チャイルドエンパワメント」と言われ得る構成要素を持っている。科学論文は、このタイプのアプローチは一般的防止戦略として役立つことを決定づけている。

概念が不適切で学習できないという批判者の結論と違って、科学的方法論で書かれた論文のより公平な評価は、概念についてのいくつかの学問的批判があるものの、子どもは多くの、あるいは

はほとんどのプログラム概念を学習し理解することができることを示している。

子どもが虐待を防止することの不可能性

CMA と他のさまざまな批判者たちは、性的虐待は子どもの行動によって防止できたり、思いとどまらせることはできないと言ってきた。「より大きく、年上で、攻撃的で悪賢い加害者と比べると、子どもは小さく、弱く、賢くないので、被害にあいやすい。」この論理は、部分的には、投獄された犯罪者たちの研究に基づいている。犯罪者たちは、「自分が虐待したいという気持ちがとても強く、やめることができず、力づくで、あるいは考え抜いたやり方で被害者を誘い込んだ」と言っていた。

虐待者と虐待の力学 / 関わり合いに関するこの評価は、非常に簡略化しすぎであり、さまざまな加害者と加害状況を正確に表していない。多くの加害の状況で、防止戦略は本質的に役立ち得る。

1. 子どもに対する性犯罪の 1/3 は、他の若者や同世代の手でなされている。若者と同様おとなの犯罪者も、衝動的に、あるいはあまり準備をしないでたまたまそういう状況になって、子どもを虐待している。性犯罪は誘拐の状況で起こることもあり、ほとんどの管理者や親は、誘拐されそうになったら抵抗するよう子どもに教えることは有益だと信じている。おとなを含む多くの犯罪者は、矛盾する感情、あるいは逮捕されることへの恐怖を含む、自分がしていることへの葛藤や不安を感じ、捕まることを恐れている。虐待へのモチベーションが強高い犯罪者でも、自分がすることに対して潜在的被害者がいかに従順であるかを基準にして被害者に順列をつけると報告している。これらすべての状況の中で、防止プログラムで教えられた抵抗するためのスキルのいくつかが、子どもが被害者になるか否かの違いになるということは可能である。
2. 子どもの抵抗が成功するのが比較的低い率であるとしても、性被害が広範囲で発生していることからすると、抵抗することや他の防止戦略は実数としてはかなりな数の子どもの助けとなり得る。
3. 犯罪者たちを抑制できないという印象は、全体を代表しているのではない犯罪者のサンプルとの会話や情報に多く基づいている。矯正や治療を受けた人々は、すべての犯罪者の代表ではない。彼らは、より深刻でより繰り返しの多い犯罪を犯した人々である。子どもの抵抗によって中止するかもしれない多くの潜在的な犯罪者たちは、収監もされず、逮捕されたこともないかもしれない。

性的虐待は、子どもによって絶対に防止され得ないという不可能性の主張は、あまりにも乱暴な決めつけである。子どもは、いくつかの、あるいは多くの性的虐待を防止することができるかもしれない。防止することが困難であっても、子ども自身は間違いなく、試みるべき知識とスキルを持ちたいと望むだろう。私たちは、見知らぬ人から誘拐されるというような、困難で、相手との力の差の大きい状況で身を守るスキルを子どもに与える。最終的に、性的虐待がどの程度防止できるかについての論争は、現在のところ、推測の領域にある。この問題を解決するには調査が必要であり、その調査はまだあまりなされていない。しかしながら、推測にすぎない論争だけ

で、この戦略を放棄するのはじつに性急すぎる。

非常に重要なことに、学校ベースの防止教育プログラムは、被害者になることを防止することのほかに、被害の通報を促す事、被害者になった子どもが感じる屈辱や自責の念を減らすこと、この問題について親や先生や地域の人々の教育を含む、さらに多くの重要な目的を持っている。これらのいくつかの目的は達せられたという証拠がある（下記参照）。防止プログラムは、たとえ実際の防止が比較的まれであったとしても、これらの目的を根拠に、正当化され得る。

効果についての経験的発見

CMA は、防止教育プログラムが性的虐待の可能性を減らすのに役立つということには何の経験的証拠もないと論戦した。それゆえ、そういうものは放棄されるべきだと。

CMA の報告に引用された私たちの 1995 年の研究では、防止プログラムを受けたことのある子どもたちが、そのあとで被害にあう数が少なくなったということを見いだせなかったのは事実であった。しかしながら、この研究での発見は決定的なものではなく、多様な説明ができるのである。

1. 最も重要なのは、この問題に関してどのような評価研究をするにしろ、後に起こる被害を正確に査定するのが非常に困難だということである。プログラムが、子どもに虐待を打ち明けよう促し、何が虐待であるかを子どもに明らかにするので、プログラムを受けた子どもと受けたことのない子どもを比較すると、プログラムを受けた子どものほうがさらに多くの打ち明けをするかもしれない。このようにして、プログラムを受けた子どもは、経験が少なくても、より多く打ち明けられるかもしれない。このことが、効果がない、あるいは防止プログラムを受けたことのある子どものほうがより多くの被害があるという誤った印象を与え得る。
2. それにもかかわらず、私たちの 1995 年の研究には、しばしば見過ごされている有望な発見があった。防止教育を受けるということは、子どもが被害を打ち明ける可能性の増大、子どもが自分で行動して身を守ることができるかもしれないと思う可能性の増大、そして、その出来事のために自分を責める可能性の減少に繋がっていた。これらはささいな結果ではない、なぜなら、それは虐待が子どもたちにどのような影響を与えるかを決定づけるかもしれないからである。

私たちの両義にとれる発見に加えて、別の非実験的研究で、防止プログラムを受けることが性的虐待の防止を手助けした可能性があるということと一致するいくらか有望な発見がある。825 人の大学生を対象とした調査に基づいて、Gibson と Leitenberg は、「子ども時代に学校の防止プログラムを受けなかったおとなの女性が子どものときに性的虐待を受けていた率は、受けたことのある女性にくらべて、二倍ほどになる」と結論づけている。これは、私たちの研究同様、比較的弱い、非実験的なものであった。しかしながら、これは、被害を防止するためにはどんな研究にも効果の気配がみられないという、CMA や他の批判者たちによってなされたあきれほど大胆な主張とは矛盾している。

CMA は 2003 年に出ていた Bolen と Scannapieco による研究で、「防止教育は効果がないと思われる、なぜなら性的虐待の発生率が、このようなプログラムの実施後に減っていない」という結論を支持した。しかしながら、ずっとよい、より最近の証拠では、Bolen と Scannapieco の結果とは反対に、性的虐待の発生率が大幅に減ったことを示している。

1. 動向を見るためにより適切な方法による、より最近の研究によると、1993 年以降、性的虐待は大きく減少していることがわかった。州の児童保護機関 (Child Protect Agencies) によって実証された性的虐待に関する全国データは、1993 年～2004 年にかけて、性的虐待が 49% 減少したことを示している。全国犯罪被害調査 (National Crime Victimization Survey) のデータは、1993 年～2004 年にかけて、12～17 歳の子どもの性的虐待が 67% 減少したことを示している。このような減少には、多くの要因が働いている。この減少は、防止教育の普及後の時期に起こっているが、減少が教育の普及の結果であったかどうかはわからない。しかしながら、いくつかの研究が減少したと示しているのに、CMA がしたように「減少はない」と、断定的に主張するのは間違っている。
2. Bolen と Scannapieco の研究は、1980 年代以降の虐待の発生率の変化についての結論を引き出すために計画された研究ではなかった(1980 年代はこれらの防止プログラムが実施されていた時である)。彼らの研究は、1983 年から 1997 年の間にそれぞれ異なる手法で行われた成人に対する複数の調査を再分析したもので、最も新しいものは、1997 年にあらゆる年齢のおとなにインタビューしたものである。この研究に参加したおとなのうち、1980 年代後半によく普及した防止教育プログラムを経験した若い人は極端に少なかったし、現在のやり方の基礎である、より洗練されたプログラムを受けた人は当然少なかった。

さらに、防止教育プログラムが性被害の発生を決定的に防止できなかったとしても、プログラムは多くの他の目標を持っている。これらの他の目標は、実施を正当化し得るし、プログラムはこれらのメリットについて評価される必要がある。これらの他の目標とは以下のとおりである。

- ・被害者が打ち明けることへの奨励
- ・被害のあとに罪悪感、自責の念、屈辱感などの否定的結果が起こることの防止
- ・おとな、他の子どもたち、一般的な組織の間で、子どもの被害者に応え助けるための、より敏感な環境の創造

文献はほぼ一致して、プログラムが打ち明けを奨励していることを示し、そして少なくとも一つの研究で、プログラムを受けることが自己非難を減少させると実証している。これらは重要である。打ち明けは、子どもにとってずっとよい結果をもたらす得る。なぜならば、それは虐待を終わらせたり、期間を縮めたり、支援を発動させたり、孤立を減らし得るからである。それはまた、犯罪者を特定し、未来に起こる犯罪の減少を導き得る。自己非難の減少は、精神衛生の改善に結びつくと思われている。

想定しうるプログラムの否定的効果

防止教育の批判者たちは、プログラムは、過度の恐怖、おとなの当然の要求に応えないこと、

偽りの報告、虐待者による傷害の増加、健康的な性的発達ゆがみなどを含む否定的結果を引き起こし得るとも言っている。不幸なことに、ここにあげたような否定的側面のすべてを網羅した包括的調査は行われていない。しかしながら、最も頻繁に取り沙汰されるいくつかの否定的効果について行われた調査では、そのような疑念は否定されている。(よく言われる否定的効果 以下に挙げる諸点 について行われた調査によると、否定的効果があるという疑いは根拠がないとされている)

不安

研究によると、プログラムを受けた結果、子どもの中に不安の程度が増すということは見られない。子どもがプログラムを受けた後で心配事を話すとき、それは問題への警戒心を増すという適切な心配の程度のものであり、プログラムへの好意的な見方と結びついている。

権威に応じないこと

プログラムを受けた結果、有害な反応を報告する親や先生は少ない。対照的に、防止教育に参加したあと、親子のコミュニケーションが増大したという研究がある。

偽りの報告

研究によると、子どもは、防止教育を受けた結果、適切な身体的接触を誤解し、偽りの主張をすることということはない。

増大する傷害

ある研究は、あらゆる種類の被害(性的虐待だけでなく)の結果として、プログラムを受けた子どもへの、やや高い割合での傷害の報告をしている。しかし、その相違は統計的に重要ではなく、たまたまの結果であったかもしれない。そのうえ、その同じ研究は、同時に、プログラムを受けた子どもが、被害にあいそうになったときに抵抗したことで、より強く成功の感覚を得たと報告していて、これは重要な結果である。

性的発達の問題

否定的な性的発達についての事柄を十分に述べている調査はまだない。しかしながら、プログラムを受けた子どもは、自分の性器について、より正確な用語を使い、前向きな感情を持つようになると言っている研究もある。もう一つの研究は、子どもに防止プログラムを受けたおとなの間に性に関する問題は増えていないと言っている。しかしながら、防止教育プログラムは、性教育のプログラムではないし、おとなや子どもの性については、最小限にしか言及されない。性犯罪のニュースは多いので、子どもが性のことに触れるのは防止プログラムが最初だとは思えないし、子どもが知るだろう最も恐ろしいトピックではないということは、ほぼ確かである。

子どもへの不公平な重荷

防止教育を批判する人々がよく用いる論法は、「防止教育に代表される防止戦略を使うことは、自分で性犯罪者を退けられると子どもに期待を持たせたり、あるいは防ぐことは子どもの責任で

あるという重荷を子どもに負わせることになり、「道徳的」でも正当でもない」ということである。そのかわりに、被害防止の重荷は、もっぱらおとなに負わすべきであると彼らは言う。

被害防止の重荷はもっぱら子どもの手に負わすべきではないということは、広範囲に同意されている。しかしながら、子どもにもできて効果が期待できるスキルがあるなら、そのスキルを子どもに与えないのは、道徳的に非難されねばならないとも言える。防止に対する他の試みと比較してみると、理解しやすい。自転車に乗る子どもを車との衝突から守るのは、おとなの運転者の責任であるべきだと言われるであろうが、子どもにいつもヘルメットをかぶって乗りなさいということに異論を唱える人は少ないだろう。また、誘拐から子どもを守るのは、おとなや警察の責任だと言われているが、子どもに、知らない人の車に乗らないよう教えることに、異論を唱える人も少ないだろう。

重荷の責任という論争は、おとなができる限りのことをするという意味である。実際、多くの学校ベースの防止教育は、親や先生を動員しようと努めている。しかしながら、それは子どもたちに潜在的に有益な防止スキルを与えることに反対する論争ではない。

結論

現在手に入る証拠の重みは、高質の防止教育プログラムは子どもたちに提供する価値があるということを示している。

1. 多くの調査が、子どもが概念を身につけたことを示している。
2. いくつかの調査は、プログラムが打ち明けを奨励することを示している。
3. ひとつの研究が、これらのプログラムを受けた子どもの被害の率が低いことを発見している。
4. ひとつの研究が、防止教育を受けた子どもが被害後、自責の念が少ないことを発見している。
5. 1993年以降、性的虐待の減少がみられ、それは防止教育の普及と多分関係があるだろう。

効果を発見しなかった研究もあり、またこれらのプログラムの概念の組み立て方に疑問を呈している学者がいるのも事実である。真の意味で経験に立脚した研究はなされていない。プログラムがどのように効果があるかは示唆するところまでであり、確かに決定的なものではない。

おとなの犯罪行動の抑止や規制へのキャンペーンといった他の防止戦略も、併せて実施されるべきである。いまの時点で弱い（不確かな？）証拠しか存在しないということは、防止教育だけに頼りきるのが正しくないという表れであろう。プログラムの質にはとても大きな差異がありそうだ。

一方、防止教育は他のどんな防止戦略よりも積極的証拠を見せている。防止教育に対する評価は不確かはまだ定まったわけではなく、それでいて好意的な評価もなされている以上、理屈の上では魅力的でも実戦的成果の裏付けのない他の戦略をとって防止教育を切り捨ててしまつては、間違いを犯すことになるだろう。